

## 23 和装産業をはじめとする伝統産業の振興について

(経済産業省・文部科学省・公正取引委員会)

我が国が世界に誇る和装産業をはじめとする伝統産業は、需要減退をはじめ産地崩壊の危機に直面しています。

京都市独自に「伝統産業の日」の制定など、様々な振興策を講じていますが、全国レベルでの取組が必要であり、需要開拓事業の実施や原産国表示の義務付けなど和装産業をはじめとする伝統産業の振興施策の推進を要望します。

### 要望事項

- 1 和装産業の振興，和装文化の継承のための支援
  - (1) 和装製品の展示会，きものの着用機会づくり等，全国規模及び各産地単位での需要開拓事業の実施
  - (2) 学校教育における，我が国固有の文化を支える伝統産業に関する教育の更なる充実
- 2 和装製品等絹製品の秩序ある輸入
- 3 消費者に適切な商品情報を提供するため，伝統産業製品の原産国表示の義務付け等の充実

主な要望先：経済産業省（製造産業局繊維課，伝統的工芸品産業室）

文部科学省（初等中等教育局児童生徒課）

公正取引委員会（経済取引局取引部消費者取引課）

京都市の担当課：産業観光局 商工部 伝統産業課長 宇野佳男 TEL 075 - 222 - 3337

< 京都市の現状 >

最近 3 年間の主な和装関連企業の倒産状況（負債総額 10 億円以上）

（単位：千円）

企業名	日付	業態	資本金	負債総額	内容
A	H14.1.10	和装製品製造	30,000	1,500,000	自己破産
B	H14.3.8	和装製品製造卸	60,000	2,100,000	自己破産
C	H14.3.12	呉服製造卸	90,000	4,000,000	民事再生法適用申請
D	H14.7.2	呉服製造卸	99,330	1,000,000	民事再生法適用申請
E	H14.12.9	呉服卸	18,000	1,742,000	民事再生法適用申請
F	H15.9.8	染色品製造業	40,000	1,300,000	自己破産
G	H15.10.28	呉服卸	55,000	1,300,000	自己破産
H	H17.1.7	帯地卸	154,000	2,070,000	民事再生法適用申請